9　第３次対がん総合戦略研究事業及びその推進事業	「第３次対がん10か年総合戦略」に基づき、がんの罹患率及び死亡率の激減を目指し、がんの本態解明の研究及びその成果を幅広く応用するトランスレーショナルリサーチ（基礎研究の成果を臨床・公衆衛生に導入するための橋渡し研究をいう。）並びにがんに対する革新的な予防法、診断法及び治療法の開発を推進することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
10　がん臨床研究事業及びその推進事業	がんについて、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究事業及びその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
11　循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業及びその推進事業	生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的な生活習慣病対策の推進並びに健康維持及び病気の予防に重点が置かれた社会の構築に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
12　難治性疾患等克服研究事業及びその推進事業	慢性腎臓病（ＣＫＤ）や免疫・アレルギー疾患（移植医療に係るものを含む。）及び根本的な治療法が確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患について、その病態解明、予防、診断、治療法の開発その他当該疾患対策の向上に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
13　慢性の痛み対策研究事業	慢性疼痛対策を推進するため、病態解明、痛みに関する評価法及び新規治療法等の開発に資するための研究事業	一般公募型 指定型
14　長寿科学総合研究事業及びその推進事業	高齢者の介護予防や健康保持等に向けた取組を一層推進するため、高齢者に特徴的な疾病・病態等に着目し、それらの予防、早期診断、治療技術等の確立に向けた研究事業及びその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
15　認知症対策総合研究事業及びその推進事業	認知症患者に対する医療分野と福祉分野との連携による総合的な対策を一層推進するための実態把握、予防、診断、治療、ケア技術等の確立に向けた研究事業及びその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
16　障害者対策総合研究事業及びその推進事業	身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関するリハビリテーション等の適切な支援、障害者の総合的な保健福祉施策の推進及びこれらの障害を招く精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患等についての病因・病態の解明並びに効果的な予防、診断、治療法等の開発に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
17　新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業及びその推進事業	新型インフルエンザを始めとした新興・再興感染症に関する予防法、診断法、治療法等の向上その他感染症対策の推進に資することを目的とする研究事業及びその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
18　エイズ対策研究事業及びその推進事業	エイズ対策の確立及びその科学的な推進に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
19　肝炎等克服緊急対策研究事業及びその推進事業	肝炎ウイルスの病態及び肝炎ウイルスに持続的・安定的に感染する仕組みの解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
20　Ｂ型肝炎創薬実用化等研究事業	Ｂ型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進する研究事業	一般公募型 指定型
21　地域医療基盤開発推進研究事業	地域医療の基盤及び人材の確保並びに医療安全、医療情報セキュリティ等の医療に関するニーズに対応した良質な医療の合理的かつ効率的な提供に資することを目的とする研究事業	一般公募型 指定型 若手育成型
22　労働安全衛生総合研究事業	職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究事業	一般公募型 指定型 若手育成型
23　食品の安全確保推進研究事業及びその推進事業	遺伝子組換え食品、牛海綿状脳症（ＢＳＥ）、食品中に残留する化学物質等に係る安全性、食中毒等の問題に関し、リスク分析に基づいたリスク管理、リスクコミュニケーション等に資する研究を行い、安全な食品の確保等を図ることを目的とする研究事業及びその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
24　医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業及びその推進事業	ゲノム創薬、再生医療等のバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供するため、医薬品・医療機器等に係るリスクに関する評価及び管理技術の高度化、安全性の向上並びに市販後の安全対策等の推進並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
25　化学物質リスク研究事業	化学物質によるリスクに関し、総合的かつ迅速な評価を行うとともに、規制基準の設定等の必要な管理を行い、さらに、的確な情報の発信等を行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする研究事業	一般公募型 指定型 若手育成型
26　健康安全・危機管理対策総合研究事業及びその推進事業	地域健康危機管理の基盤形成対策、水安全対策、生活環境安全対策及び健康危機管理・テロリズム対策の総合的な推進に資することを目的とする研究事業並びにその推進事業	一般公募型 指定型 若手育成型
27　難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業	難病・がん等の疾病の原因解明や診断法、治療法、予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化、質の高い臨床研究等の推進に資することを目的とする研究事業	一般公募型 指定型

第三条第十六項、第五条第二項、第七条第二項、第八条第二項、第九条第二項、第十条第二項、第十一条第三項、第十二条第二項及び第三項、第十四条第四項、第十五条第二項、第十六条第四項、第十七条第三項、第十九条第二項並びに第二十条第二項中「第14号の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第27号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については」を「第12号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第26号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については」に、「同表第26号」を「同表第25号」に改める。

○厚生労働省告示第二百二十四号

災害救助法施行令（昭和二十二年政令第二百二十五号）第九条第一項の規定に基づき、災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（平成十二年厚生省告示第百四十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年四月六日　　厚生労働大臣　小宮山洋子

第二条第二号ロ中「二百三十八万七千円」を「二百四十万千円」に改める。